

厚生労働省がん対策推進協議会長 門田守人様

がん対策推進協議会委員
(桜井、勢井、難波、馬上、若尾)

がんの予防、がん検診について

【桜井】科学的根拠に基づいたがん予防、啓発活動の推進

- ① 院内がん登録などのデータを基にした科学的根拠に基づく効果的、効率的な予防対策を推進する。
- ② 検診受診に対してインセンティブ、ディスインセンティブの付与を検討する。また、検診ガイドラインの枠を越えて実施されている項目について実状を把握するとともに、実施されている事項については、そのデータ収集を義務付けること。
- ③ 検診受診対象年齢の上限を設けること。これによるコスト削減分を、離島からの交通費補助や小児がん治療中の保護者の療養費補助に補てんするなど、自治体独自の取り組みを推進すること。
- ④ タバコ対策について、1)職場も含む公共空間における禁煙の推進(分煙ではなく)に向けて指導を徹底すること、2)禁煙外来など喫煙者が禁煙できる環境を整えること、3)コンビニなどタバコ広告に対する規制を手強化、徹底すること。
- ⑤ デンスプレストについて、読影可能な人材の養成を進めるとともに(講習会の受講を義務化)、追加受診の方法(超音波?MRI?)、並びに、その費用負担(保険収載?自己負担?行政負担?)について方向性を検討すること。
- ⑥ 遺伝性がんに対する検診、予防の方向性を定めること。

【勢井】

生活習慣など子供への教育から、がん発症年齢となっている両親を始め大切な方への予防・検診を勧めることで、変わっていきます。コール・リコールによる他人からの勧めではなく子供・配偶者からの勧めは更に有効です。また簡単な方法で検査できることが必要です。

【難波】国民の利益を守る、国民目線の予防の推進

- ① 医療過疎地などに対する検診未受診者のために効果的な制度導入を検討。精度の高いツールの開発など、有効で簡便・安価にできるがん検診の開発など検診弱者への対応を検討する。
- ② 受診勧奨施策の政策評価と標準化を推進。検診台帳の全国標準化を目指すとともに受診率向上に効果的と言われるコール・リコール事業の効果測定を速やかに行い、そのガイドラインを策定する。
- ③ J-STARTの成果を経てマンモグラフィと乳房超音波検査の総合判定が有効であることが明らかになっているように、検診の告知方法の見直しと義務化を検討。早期導入に向けて、技師の育成、検査装置の管理や診断サポート機器などの体制整備を速やかに実施する。
- ④ 将来のがん予防を見据えた、遺伝子検査の環境整備、ステークホルダーの連携及び法整備を行う。

【馬上】がんの早期発見とがんの特性に関する配慮

- ① 予防できない小児がん、希少がんなどは公平性を保つために早期発見を目指す。疾病に関する医学教育、および、かかりつけ医への症状などの注意喚起を行い、専門の医療への紹介を推進する。
- ② ゲノム医療の進展に伴い、個別医療、遺伝性・家族性がんなどに関して、個人の権利と意思を尊重し、ひとりひとりの人権、がんの特性に配慮した最適の医療をすすめ、偏見による社会的問題についても対策を講じる。

【若尾】

がん予防は、全国民数を対象とするなら、1億数千万人にのぼる。つまり、予防ができるとその効果は壮大なものとなりうる。がん予防の重要性を理解してもらうため、しっかりとした予算を取って1次のがん予防政策を推進する。また、がん検診においては、死亡率削減に対するエビデンスのある集団検診と、住民サービスや個々人のための検診の違いを明確にし、集団検診に対する理解を一定にする。加えて、「乳がんの視診・触診は推奨しない」というコメントに対する報道等により、視触診のマイナス面ばかりが伝わってしまい、自己触診等への不信感が高まる恐れがある。個々の女性が自己の健康管理として視触診をすることの意義も計画の中に明記する必要があると考える。